

## 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第11条第3項及び11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、令和4年11月1日から令和5年10月31日までの住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。

### ◎住民基本台帳法第11条第3項による閲覧（国又は地方公共団体の機関の請求）

請求機関等名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊栃木地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	5.2.1	H13.4.2～H14.4.1の男女 H17.4.2～H18.4.1の男女 (日本人住民に限る) 392名

### ◎住民基本台帳法第11条の2第12項による閲覧（個人又は法人が申出をしたもの）

申出者の氏名 (法人の場合はその名称 及び代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社タイム・エージェント 代表取締役 渡部 唯史	令和5(2023)年度栃木県政 世論調査 (委任者；栃木県総合政策部 広報課)	5.5.15	大字野木、大字佐川野 令和5年4月1日現在 18歳以上の 男女 28名
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	外交に関する世論調査 (附帯調査：尖閣諸島) (委任者；内閣府大臣官房政 府広報室)	5.7.27	大字丸林、大字友沼 満18歳以上(平成17年8月末日ま でに生まれた)日本人の男女 15名